

特

集

イノベーションと利用者利便に
資する金融制度の再構築各業態にかかる規制群について
今日的な検討が必要

金融規制の抜本的な見直しについて議論を重ねてきた金融審議会の金融制度スタディ・グループが2018年6月19日、中間整理を発表した。金融をとりまく環境が大きく変化するなか、現在の「業態別」の金融規制が時代の変化に十分対応しきれていないのではないかとこの問題意識がちりばめられている。見直しにあたっては、将来の可能性を見据えて金融規制がイノベーションの足かせにならないように制度設計することが重要であり、あわせて利用者保護や金融システムの安定を確保していくことも欠かせない。中間整理の取りまとめにあたった金融庁の井上俊剛課長に、見直しに関する方向性や当局の問題意識などについて聞いた。(編集部)

同一の機能・リスクには同一の
ルールと同一原則の確保を

—金融規制を抜本的に見直す

狙いは

現在、金融の規制体系は、銀行は銀行法、保険会社は保険業法、証券会社は金融商品取引法

というように、基本的に「業態別」となっている。銀行が提供するサービスには、預金受入れ・資金供与(貸付)・決済(為替取引)といったものがあるが、銀行以外の多様なプレーヤーがさまざまなサービスと組み合わせながら同様のサービスを提供するようになってきている。例えば、電子商取引やソーシャル・ネットワークキング・サービスの提供会社も、決済などの金融サービスを提供するようになってきている。

また、ITの進展に伴い、さまざまな情報がデジタルに蓄積されていくなかで、そうした情

報を分析し、ニーズに沿ったさまざまな商品・サービスを利用者に便利なかたちで迅速・安価に提供することがより一層求められていくだろう。

こうしたなか、業態別の業法による規制は、多様なプレーヤーを業法が想定する一定のビジネスモデルに当てはめて規制している面がある。イノベーションの促進や利用者利便の向上の観点から、各プレーヤーが自由にビジネスモデルを選択したうえで、その機能やリスクに応じてルールを過不足なく適用していくことが理想的と考えられる。最終的な金融規制体系のあり方



金融庁 企画市場局
企業開示課長
(前総務企画局
信用制度参事官)
井上俊剛

遠藤新体制の金融庁、 始動1カ月で見えてきた姿

3年ぶりの長官交代、大規模な組織再編も実施（いずれも7月17日）されるなど、文字どおり新体制となった金融庁。遠藤俊英新長官のもと1カ月余りが経過したが、早くも金融業界に強い印象を与えているのが総合政策局の際立つ存在感だ。一方、これまで中核的な存在だった監督局の影は薄く、さらには全国の財務局の権限が強化され、その役割が大きくなりつつある。遠藤体制が始動して1カ月。従来以上にオン・オフ一体の組織運営を目指すのは金融庁に何が起きているのか。

際立つ総合政策局の存在感

トルコリラが急落し、連鎖的にその他の新興国通貨にも売りが波及して世界経済を揺さぶった8月上旬。金融庁は大手行に対して、「トルコショック」が各社の有価証券ポートフォリオや貸出ポートフォリオにどのような影響を与えるのか、緊急調査を実施した。この調査をメインで担当したのは、総合政策局ブルーデンス部門の「大手銀行モニタリング室」。ある大手行の幹部は「金融庁に報告する計数の取りまとめに苦勞し（新体制の）洗礼を浴びた印象。日々、緊張感がある」と顔を曇らせる。

また、驚愕の不祥事が次々と明るみになっているスルガ銀行事案でも、検査の中心を担っているのは総合政策局。すでに検査は長期化しているが、「スルガ銀行の立入

検査に従事しているのは総合政策局の行政官ばかり。監督局の姿が見えない」（関係者）といった声が聞かれる。仮想通貨に関しても、仮想通貨交換業者を所管しているのは監督局の金融会社室だが、総合政策局が担当する場面が多いようだ。さらに、「マネー・ローングラング」や「顧客本位の業務運営」といった個別の重要テーマも総合政策局が担っている。

金融庁が7月17日の組織再編で、これまでの「総務企画局」「検査局」「監督局」の体制を、「総合政策局」「企画市場局」「監督局」の3局に再編したのは周知のとおり。「金融行政の戦略立案や総合調整の機能の強化」を目的に新設された総合政策局には、旧総務企画局の官房部門約230人が配置されたほか、旧検査局の「マクロ・専門分野別チーム」約270人が合流し、全体で約500人の大所帯となっている。かたや

旧総務企画局から官房部門が切り離された企画市場局は200人弱の体制。監督局はというと、旧検査局の「業態別チーム」約120人が合流したが、それでも総勢約430人の陣容だ。担当する業務の注目度に加えて、数のうえでも総合政策局が他局を圧倒している。

目を見張るのは、総合政策局の人の多さだけではない。手厚い布陣となった官房部門も注目に値する。昨事務年度まで、政務・人事・国会対応等の官房業務は旧総務企画局の総括審議官を中心に、官房担当の参事官や総務課長らが担う体制だった。だが、総括審議官は多くのリソースを政策立案に割いていたため、実際に中心となっていたのは参事官と総務課長。それが今事務年度からは、総合政策局の総括審議官の主要業務を官房に絞り、さらには新設された「秘書課」が専任チームとして官房業務を担う体制を敷いている。

監督局は保険業務がメイン？

「総合政策局の存在感が際立つ」。新体制となった金融庁の日常業務や組織図を目的の当たりにした金融機関からは、こんな感想が聞こえてくる。一般の組織再編に際して、金融庁が17年8月に発表した「平成30年度 機構・定員、予算要求」では、「立入検査は監督局の業態別の担当者」と総合政策局の専門別チームが共同で行う」との方

トルコ危機がもたらす 新興国市場への インパクト

トルコ固有の問題より 米金利上昇に注意が必要

トルコリラの急落が新興国通貨
危機のトリガーになるとの警

戒感が高まっている。しかし、リラ
安はトルコ固有の問題に起因してお
り、他の新興国通貨へ伝染する筋合
いの話ではなさそう。また、対ト
ルコ与信の多い欧州系銀行の経営悪
化などで国際金融市場の混乱につな
がることもないだろう。むしろ重要
なのは、米国の金利上昇による新興
国からの資金引き揚げである。

ソニーフィナンシャル

ホールディングス

シニアエコノミスト

渡辺 浩志



トルコリラ急落、 市場の注目点は

トルコリラが急落している。

その原因は次の4点だ。

①経常赤字が大きく高インフレ
で、通貨安圧力にさらされてい
ること。この場合、通貨安↓経
常赤字拡大・インフレ↓通貨安
↓…という負の連鎖を生む(通
貨危機)

②外貨建て対外債務への依存度
が高い一方で外貨準備が不足し
ていること。このことは、通貨
防衛力が低い(為替介入不能)
ことと、負債返済原資が乏しく
債務危機が起りやすいことを
意味する

③エルドアン大統領の強権によ
り、適切な通貨防衛策(利上げ
や緊縮財政)が実施できないこ
と。中銀の独立性や通貨の信認

が脅かされ、資本流出が加速す
る

④米国との対立。米国人牧師拘
束を巡る米経済制裁

リラ安は、利上げや緊縮財政
などの正攻法による通貨防衛が
できなければ、完全には止まら
ない。トルコの外貨建て対外債
務はリラ安の分だけ膨張してお
り、今の強硬姿勢を改めなけれ
ばトルコはいずれ関係の悪いI

MFからの支援を仰いだり、資
本移動規制やリラの兌換制限を
行ったりすることになるだろう。
これらは、いずれもトルコ経
済に打撃を与える。もつとも、
トルコのGDPは世界の1%程
度にすぎない。そのため市場の
関心は、トルコ経済やリラの行
方よりも、トルコ危機が(1)他
新興国通貨安を招来するか、(2)
金融危機となって世界の金融市
場に伝染するか、の2点に集ま
っている。

リラ安は トルコ固有の問題

リラ安の原因のうち、前述の

①、②は新興国全般に起こりや
すい問題だ。そこで新興国各国
のファンダメンタルズを比較し
てみると、脆弱なのはトルコと
アルゼンチン、南アフリカに限
定される(図表1)。確かに、
この3カ国は経常赤字が大きく
高インフレ国であり、慢性的に
強い通貨安圧力を受けている。
外貨準備は乏しく、為替介入は
困難であるほか、対外債務への
依存度が高い。通貨安となれば、
対外債務は膨張するが、返済原